

21世紀を地方自治の時代に

住民と自治

発行 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
 TEL03-3235-5941 (代)・FAX03-3235-5933
 発行人 福島 譲 編集人 谷口郁子

通巻635 2016. 3 付録

東海版 NO.373号 2016. 2. 10
 東海自治体問題研究所

〒462-0845 名古屋市北区柳原3-7-8
 TEL・FAX 052-916-2540
<http://www.tokajitiken.web.fc2.com/index.html>
 E-mail:tjmken@f6.dion.ne.jp
 理事長 市橋 克哉 (名古屋大学教授)
 編集責任 長谷川洋二 (事務局長)



「捨てられた生首」

撮影場所 千種区今池

ある日のこと。通勤途上でゴミ集積所で生首発見！ビックリポンです。よく見るとマネキンの首でしたが、誰がこんなものを捨てたのか。道行く人も不審そうに遠巻きにしています。住人の少ない都心の交差点に近い場所での出来事でした。

撮影 菅谷 秀昭 (日本リアリズム写真集団)

3月号の内容

大都市再生プラン研究会成果報告

地縁組織とNPOとの連携の課題—リニモ沿線地域の事例から (島田善規) …… 2P

名古屋城天守閣木造復元について

鉄筋コンクリート造り天守閣は“市民の宝” (山口由夫) ……13P

研究会報告 ……17P

東海ローカルネットワーク ……20P

行事案内 ……22P

大都市再生プラン研究会

第Ⅲ部 「サステイナブル都市再生への選択と政策課題」

昨年の12月号の所報から「大都市制度と都市再生研究会」、通称「大都市再生プラン研究会」による研究成果を掲載しています。今回は第Ⅲ部になりますが、島田善規さんの研究成果として「地縁組織とNPOとの連携の課題—リニモ沿線地域の事例から—」をお送りします。

地縁組織とNPOとの連携の課題

— リニモ沿線地域の事例から —

島田善規（名古屋大学大学院環境学研究所）

1 地縁組織の弱体化とNPOの停滞

1.1 地縁集団（組織）とNPO

近年の日本では、都市化の進みぐあいによる地域差はあるが、共同体の原理で結ばれた社会的集団（組織）と、個人の原理で結ばれた社会的集団（組織）とが、並存している。ところが、社会的な住民・市民集団が双方ともに弱体化する、あるいは停滞する状況が見受けられる。この結果社会的関係の希薄な空白が増えている。双方が連携すれば、この空白を埋めることができるのではないかと期待されている。ところが、連携は不十分であるだけでなく、対立すら起きている。本稿の大きな目的は、公益を担う社会的集団の組織化の促進／阻害要因は何か探索することである。まず社会や地域の全般的な状況を述べ、次に組織の資源をめぐる利害に着目しつつ、連携をめぐる事例について考察する。

社会的関係の希薄な現代では、意識は個人レベルの感情や行動などに凝集しやすいのではない。様々な困難に直面して、問題の解決を個人レベルの人間関係や自助・共助に求める想いが高まっている。想いのなかでは、絆や共感など情緒的な言葉が好まれ、あるべき理想社会が語られる。ただ、困難の背景にある政治の貧困やゆがんだ市場に目が向かない傾向もある。想いや気づきなどの個人レベルの話と、住民自治や公共性などの社会レベルの話が混然と語られ、個人と社会との

媒介項が思いから抜けている。媒介項のひとつに社会的組織があるが、弱体化・停滞状況にある。個人の思いから行動が発し、行動と行動がつながることはあるとしても、社会的集団の組織化に結びつかない現象がある。

社会的集団の状況を概観（図1）すると、集団の類型軸の多元化が進んでいる。今日では、新しい社会を担う卓越した集団は存在しない状況だと言える。歴史的に見れば近代に入って、血縁・地縁の人間関係（コミュニティ集団）の領域は縮小しつつあり、それ以外の領域に属する人間関係が、大幅に拡大した。血縁・地縁以外の領域の集団は、結社、アンシエーション、ゲゼルシャフトとも呼ばれ、NPO（非営利組織）、テーマ型組織、知縁など新しい分類軸も使われ、多元的である。これらはいずれも個人を原理とした縁である。



図1 社会的集団の状況 作成島田

一方、血縁・地縁に(会)社縁を加えた領域が、「選べない」人間関係であると分類するならば、「選べる縁」が選択縁である(上野1994)。現在では「お互いに相手を選び合う自由で多元的な人間関係の領域」が拡大し、血縁・地縁・社縁さえも「多少なりとも選択縁化してしまった」。しかし、選択縁にも弱点がある。「加入・脱退が自由で拘束性がなければ、集団としても不安定」で、安定したアイデンティティを供給できない可能性があるからである。経営学からは、ボランティアの集団がNPO組織として成熟に至ったような事例は少ないとまで指摘されている。組織として不安定なまま、選択縁の多元化が進んでいる。

1.2 地縁集団の弱体化とその実働機能の選択縁化

地縁領域が縮小する歴史から、地縁集団は逃れることができない。都市化した地域では地縁集団は弱体化しつつある。しかし、だからと言って地縁組織の意義が薄れたわけではない。人々が地域で暮らす以上、地域での縁と何らかの関わりが生じるからである。地縁組織とは、「住民が居住する地域内の土地やそれに関連する各種の生活条件の共同利用と管理を行い、さらに土地を媒介にして成立する人間関係やそのまとまりの集団」(山崎1999)とされている。代表的な地縁組織が町内会・自治会である。その特性は、①地域区画性、②世帯単位性、③全世帯加入性、④機能の包括性、⑤地域代表性である(中田2007)。この世帯単位性、全世帯加入性や民主性の未成熟さに対して、市民社会の原理と相容れないとの批判がなされてきた。

この批判はさておき、今日町内会が注目されているのは、機能の包括性と地域代表性についてであろう。平成の大合併と地方分権の矛盾のなかで、前者は、地域課題を包括的に解決する実働機能に期待する視点である。ただ、包括的な機能を持つがゆえに、行政の下請けの実働になりやすい。また、複合的な問題が

住民間の対立を招きかねず、対立を避けるあまり反対が出ないことしか動かない保守的組織となりやすい。後者は、住民代表組織として再評価しようとする視点である。できる限り身近な単位で審議し決定する機能である。ただ、加入率の低下や、世帯の多様化にともない、世帯単位であることが代表性を弱めていく。このような旧来の町内会組織を補うため、審議・決定機能と実働機能を再編する、新たな住民自治組織を意識的に形成する試みが各地で始まっている。実働機能を担う組織も生み出されてきた。

この住民自治の新しい実働組織の多くが、多様な課題のテーマや目的別に編成されている(岡田・石崎編著2006、西村編著2011)点が注目される。NPOと名乗っている事例もある。テーマ別に編成することで、地縁集団には乏しかった専門性、持続性や経営能力などを獲得するためである。また、動きやすく参加もしやすくなり、埋もれた人的資源の発見にもなっている。「縁」の再構築にも役立っている。地縁組織が、選択縁的運営を選ぶことで活路を見出そうとし、地縁の実働機能の選択縁化が進んでいる。テーマ型コミュニティという用語も使われる。

実働能力を高めた地縁組織が、地域の共助を担うことが期待されている。自分達の手で解決しなければならぬ課題が存在するからである。現代は市民社会であるとしても、豊かな共助関係は必要である。この共助を担っているのはボランティアが大半である。ところが、今日では小さな政府化を目的としたボランティアが、人々の善意を利用して動員されている。また、公共サービスの市場化と、市場化とは異質なボランティアの動員とが、未分化のまま進んでいる。とりあえず実働要員を確保したいからである。また、参加者の自己実現の喜びや成長という効果を否定はできない。しかし、ボランティアの動員は、継続的な公共サービスの安定した供給に対して、複雑な問題をもたらしている。サービス供給を安定させるひとつの方策は資源の

供給・配分だから、これを決定できる民主的組織が必要となる。本来は自治体の役割だが、この審議・決定を住民自治組織に分権する制度がありうる。自治組織は、課題解決の企画、審議・決定、実働、評価のプロセスを自律的に行える能力を持つことが望ましいので、審議・決定機能と実働機能が一体化した組織が求められる。資源配分を民主的に決定し、その一部を自ら実働する組織である。ただ、切り離れた実働組織づくりも試みられている。

新しい実働組織とは別に、もともと地域には子供会、老人会、商店会、氏子組織など、いろいろな区分による地縁集団が存在する。集団内の共益に閉じやすい傾向もあるが、多くは他の地縁集団ともゆるやかな協力関係を作り上げ、各分野の機能を担ってきた。しかし、今日では新旧の地縁集団にも担えない、多様な課題の解決が求められるようになってきた。このような課題のある部分は、専門性などの能力や広域ネットワークなどの資源を持つNPOとの連携により、解決できる可能性がある。地縁組織とNPOとの連携が求められている。

1.3 NPO法人の「停滞」と草の根NPOの可能性

多元的な選択縁のひとつが、NPO（非営利組織）である。特定の目的を持つ、個人の自発的意思による組織であるなどの点において、包括性・代表性をもつ町内会とは、組織の原理が異なる。この20年間の大きな変化のひとつは、NPOが社会に根付いたことだろう。NPO法人などは、社会的課題を解決するためにビジネス的手法を用いて活動し、「新しい公共」づくりに貢献しているとされている（内閣府『『新しい公共』宣言』2010.6）。

しかし、今日ではNPO法人への評価は分かれている。収入額の大きな認定NPO法人が一部に育っていることなどを見て、新しい担い手とする評価もあるだろう。ところが、大きな期待がある一方、早くもその危機や衰退の議論さえ公然と交わされる状態になっている（堀田2012）。NPO法人の認証数は増加して

いる（認証数計50,497 2015.10末）が、その伸びは年2%台に落ちている。部分的には「停滞」していると言えるだろう。ただ、危機とも呼べる困難さを抱えるNPO法人は少なくないが、ひと括りにして失望とも評価しにくい。そもそも多様な市民組織の全容は、法人化されたNPOだけを見ても分からない。

ところで非営利組織とは何か、定義は明確ではない。L.M. サラモンによる組織の構造と活動に着目した機能的な定義によれば、①組織化されていること、②私的事であること、③利益の分配禁止、④自己統治、⑤自発的参加、⑥公共の利益に奉仕とされている。しかし、非営利組織の存在理由も機能も多様であり、サラモンの定義にも批判がある（堀田2012）。狭義には、NPO法人の意味で用いられるが、法人化していない市民組織は無数に存在するし、近年では一般法人や、株式会社の形態を選ぶ市民組織も少なくない。「官民連携」の「民」に含められてしまう理由のひとつであろう。

近年の日本では、法律的、経済的・財務的、組織構造的には定義しにくい、公共の利益に奉仕する無数の非営利の集団が存在する。インターネットを通じたネットワーク型集団の拡大も顕著である。なぜNPOという組織が存在するかという議論よりも、このような集団の社会的な機能に着目する必要がある。その目的の公益性の高低を重視する必要がある。草の根レベルの集団にとっては、私的事であること、利益の分配禁止、自己統治、自発的参加は特徴として挙げるまでもないからである。

ここでは、制度的な定義が明確でない公共的な利益を目的とする市民の組織を「草の根NPO」と呼ぶ。公益を重視するが制度にのった組織化を選択しない市民組織という整理軸である。当然に非営利の活動であろう。共益から発した選択縁のなかからも、公益性を自覚した組織への変化が生まれうる。草の根NPOのなかから地域の担い手が育つ可能性があるのではないか。さらに、日本においても市民社会の担い手として成長する可能性がある

のではない。最近では、日本の民主主義のあり方や、立憲主義の危機に立ち向かう組織も報じられている。

実際に多くの草の根NPOが、地域での社会参加行動の受け皿となっている（島田2013）。草の根NPOは特定の地域にこだわらないが、地域をフィールドとして活動しているものも多い。特定の地域をフィールドとして活動することにより、メンバーの目標を共有しやすいメリットや、集まりやすいメリットがある。また、地域にある活動資源を獲得しやすいという大きなメリットが得られる。このような草の根NPOが、都市化が進んだ地域では数多く育っている。地縁と連携する集団も少なくない。

1.4 町内会とNPOとの連携と対立

成り立ちが異なる町内会（地縁組織）とNPO（選択縁組織）であるが、地域での連携が求められている。「一つの問題をその総合性の視点に立ってトータルに解決するように取り組むことができれば、両者の協力で、きわめて有効に問題に対処できる」からである（中田2007）。

多元的な集団を正確に図示することはできないが、図2は、公益・共（私）益と営利・非営利を軸に、草の根NPOの座標をイメージ的に示したものである。組織化の軸は、多様であるため省略してある。この図は、地縁集

団と公益目的を有する地域で活動する草の根NPOとは、ある部分は親和性が高いことを示している。ともに本来は共益を目的とした非営利の組織であるとしても、あわせて公益も指向する組織である。両者ともに私益が隠れていたり、オープンさに欠けていたりしやすいが、地域の公益という目的を共有することが可能である。

しかし、公益を共有することが可能だとしても、協力関係が築かれるとは限らない。両者の間には、組織構造や運営方法などの異質さがあるからだ。また、集団の共益の部分では、利害が対立する危険があるからである。

「町内会とNPOの協力関係は不十分であるだけでなく」、「接近するより反発し合い、NPOと町内会はお互いに一線を画すことが普通になっているようにさえ見える。」ニアミスが起きるのはまだいいほうで、「お互いがまったく知らない場合が多いのではないだろうか」（中田2007）。

この理由について中田は近著で、相互の組織の性格についての、「理解の違い」「団体の誕生の歴史的経緯の違い」もあって「組織間の接点がなかなか見いだせない」こと、「両者をつながりをもつ行政の役割が大きい」が「担当部署が分かれて」連携がとれないところもあること、「行政職員や専門的なアドバイザーによる支援の体制づくり」が必要である（中田2016）ことを指摘している。現状では、町内会とNPOとの連携は、今後の課題として残されている段階である。

これまで両者の共・私益の存在、組織原理・運営方法の違い、地域での接点の少なさ、中間支援機能の不十分さなどが指摘されてきた。ただ、現段階では具体的な事例研究の積み重ねが求められ、何が連携の促進／疎外要因か、一般化できる法則や手法は確立されていないと言えるだろう。本稿は、草の根NPO側の事例について記述しながら、連携の促進／阻害の要因を探索する。仮説的な推論であるが、資源をめぐる利害が指摘できるのではない。拡大する都市と縮小する農村が並存している

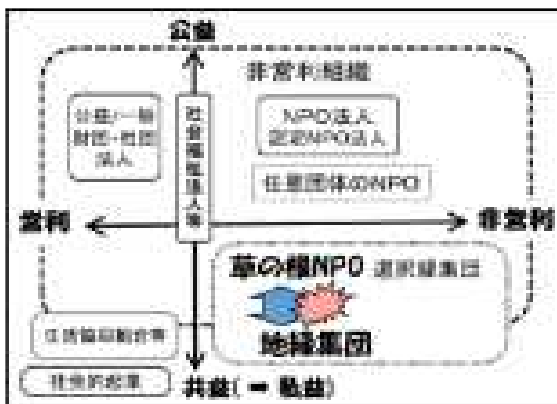


図2 地縁集団と草の根NPO 作成島田

リニモ沿線地域で起きた事例である。制度や政策が地縁を中心に維持されている地域で、草の根NPOが成長し停滞した事例である。

2 「リニモ」沿線地域の状況

リニモは、名古屋市東部の郊外を走る「軌道」東部丘陵線の愛称である。リニモ沿線地域では、農村と都市が並存し、地縁と選択縁が入り混じっている。さらに、沿線は有数の学園文化都市であり、日本唯一の最先端交通システムであるリニモが走り、万博会場となった特色あるまちである。これらの関係性が地域に複雑で豊かな文脈を作りだした。ここでは、市民／住民組織の置かれた状況を理解するために、概略を紹介する。

リニモ沿線地域、人口増加や商業施設の立地が続くなど「発展」している。とりわけ長久手市は、住みやすく活力のある自治体として注目され、最近マスコミにもしばしば取り上げられている。なぜこのような発展が続いているのか、研究レベルの成果はあまりない。リニモ沿線地域では、都市計画にしたがい、鉄道・道路を建設し、自然環境をできるだけ保全しながら良好な住宅地を開発し、長久手市など人口も商業施設も増え続けている。地域のこのような変化は、中京大都市圏の地域戦略に沿ったものである。東部丘陵地域は「あいち学術研究開発ゾーン」に位置付けられ、大学・研究施設、住宅、公園等を整備する計画が作られ、万博を旗印として着実に実行された。中枢都市名古屋圏と「産業首都」豊田圏が接続する、地理的に有利な空間となった。

地域開発の結果、リニモの「地元」長久手市の東部と西部とは、まちの様相が全く異なってきた。都市化は長久手市西部の既開発地で進んだが、東部地域はほぼ市街化調整区域であり、駅前の開発事業もリニモ開業後になった。東部は、農村的な意識やコミュニティ的關係も随所に残る地域である。都市化の進んだ西部はいわばベッドタウンであり、都市的

関係が広がっている。

地縁意識が温存される一方、市民社会が成熟しているとは言いきれない。たとえばNPO法人は、経営規模からは未成熟と言える。一方、文化・芸術分野などの草の根NPOの活動が活発である（島田2013）。町内会加入率は約56%と、地縁組織は長期的には衰退しつつあり、地縁の再構築が課題とされている。地縁を重視し住民主体の絆を強調する、Y長久手市長の政策は、新旧住民からそれぞれに支持される状況にある。ただ、住民エネルギーの多くが交流イベントに消費されている¹⁾。地縁を再構築し問題解決の共助組織を育てる試みが繰り返され、対話のプロセスは続いている。地縁重視の視界に草の根NPOは入ってこないのか、数多く存在する草の根NPOを、組織として育てる政策は弱かった。個人の意識が変容し自発的行動が生まれるプロセスが重視され、集団・ネットワークから組織化へ向かうプロセスには注意が向けられていない。名古屋圏でも大学の郊外化が進むなか、リニモ沿線地域では、多くの大学（数え方にもよるが11大学）、研究機関、文化施設の集積が進んできた。多くの学生や研究者、芸術家が住み、交流する地域となった。長久手市は平均年齢が全国で最も低い（2010国調）。地域外からの通学者なども含めれば、さらに多くの若者が存在する。

リニモは、学生たちの通学手段として利用されている。一方、特に東部地域では駅前開発が遅れたこともあり、地元住民の利用は多くない。リニモの利用者は着実に増えているが、リニモの建設費を料金で回収できるほどには多くない。このため関係自治体による財政支援が続いている。リニモは、2005年に愛知県で開催された万博のアクセス手段として活躍した。この万博計画に対して、自然環境を破壊するものだと強い反対運動が繰り返された。計画は紆余曲折したが、万博計画は大きく変化し「環境万博」と呼ばれるようになった。万博や開発を批判する市民運動があったが、地元全体を動かす開発批判の運

動とはならなかった。大筋では運動は、対抗的なものから協働・協調的なものへ変化した。なお、万博後、万博批判の言説がリニモ批判の言説につながったのではないか。

他方、万博に参加した市民には、リニモに肯定的な意識があり、リニモと沿線活性化を支援する活動につながった。万博後「万博の理念の継承」が叫ばれ、幾つかの市民組織もできたが、参加者は必ずしも地元住民とは限らないと聞いている。リニモの経営が危ぶまれるなか、リニモと地域の活性化を応援する組織が生まれた。万博に参加した市民の間には、リニモに対しての愛着もあった。「おもてなしボランティア」は、万博の特徴のひとつとなった。万博後も参加者は組織をつくり、おもてなしと交流の活動を続けている。ただ、新しいメンバーへの広がり弱く、高齢化がささやかれている。

新しい動きとして、大学生の地域活動が活発になり、多くのサークルが生まれている。沿線大学をつなぐ学生サークル「リニモ沿線合同大学祭実行委員会」（略称「りにさい」）などが活動している。リニモ沿線には多くの大学があり、学生が多く集まる地域であるため学生の力を集結させ地域に貢献するには最適な場だと、客観的な条件を自覚した活動だ。背景としては、2006年に改正された教育基本法によって、「社会貢献」も大学の使命とされたことがある。愛知淑徳大学CCC（2006設立）などの地域連携支援組織が各大学で設立されていった。

以上のように、この地域の市民・住民運動の文脈は多様である。ただ、交通まちづくりの視点からは、上からのまちづくりの成功だったとも言える。交通計画と都市計画は上から進められ、都市化は急速に進んだ。「市民主体」が叫ばれ交流イベントは盛んだが、参加の「はしご」としては形式的な参加の段階であろう。

3 学生サークル「りにさい」の活動

3.1 「りにさい」の経過

「りにさい」は、「学生の力で、地域住民同士がつながりをつくる手助けをしたい」というミッションを掲げたサークル、草の根NP0のひとつである。地域とのつながりづくり自体をミッションとする学生サークルが、数年間活動を続ける例は多くないのではないか。つながりづくりが始まったきっかけは、愛知県立大学学生の東日本大震災の支援活動にあった。支援活動に参加（2011.9）したKさんIさん（二人とも当時3年生）は、「つながりの強い地域は、緊急時にも強い」ことを学んだ。学びを行動に転じた二人は、「大学生向けの地域イベントや行政の方々との語らいの場に参加」し、学生でも「地域の中で力を発揮できる」から、そのためには「まずは大学生同士が連携することが必要だ」と考えた。経過は注2)に示すが、2012年5月頃から組織づくりを始め、7月に実行委員会立ち上げ、2013年2月に第1回合同大学祭を成功させた。9大学76名の会員と当日スタッフ55名が担った。合同大学祭は2015年度までに4回を数える。他にも「リニモツアーズ」、「リニマルシェ」、懇談会「リニモ亭」などを主催、「ありがとうクリーン」などを共催し、時期によっては各種イベントに毎週のように参加するなど活動が急発展し、UさんNさんなどに引き継がれた。

ところが、3年目あたりから、活動がやや停滞気味である。2015年度の会員は20名あまりと減っている。代表OさんやTさんは、「リーダーの力不足」と反省するが、そうとは思えない。本稿は学生組織の資源という視点から記述する。

3.2 つながりづくりミッションと活動資源への依存

地域とのつながり、本稿の言葉では地域との縁をつくろうとする学生組織のミッションは多義的である。新入生勧誘でも、「何をやるサークルかうまく説明できない」悩みは、会員自身のものであろう。

このミッションの理解は、**図3**のように4通りありうる。①歴史的・社会的に存在する社会関係資本（ソーシャルキャピタル）を形成するという理解、②組織に属する学生個人と住民との、個人間の信頼・規範・ネットワークを作り出すという理解、③学生組織と地域の組織との、組織間の信頼等を作り出すという理解、そして④学生自身が地域では希薄な人間関係に置かれていることから、学生集団内の信頼等を作り出すという理解である。いずれも元になるなんらかの「つながり資源」が存在し、相互作用により新しいつながりが生産される。

地域とのつながりを「財」（物質的・精神的な効用）と考えれば、①は公共財的なつながり、つまり協調的・互酬的・効率的な社会をつくる効用がある。②は個人に所有される私的財としてのつながり、たとえば感謝の気持ちを受け取る喜びは個人に属するという効用である。③は組織に所有される財としてのつながりである。たとえば「りにさい」が信頼できる正当性のある組織であると認知され、「りにさい」も相手組織を信頼するという効用である。このつながりが社会に「開かれた」ものであれば公共財的に、社会から「閉じて」いれば私的財やクラブ財（仲間内で共有できる財）となる。④はクラブ財としての「閉じた」つながり、たとえばメンバー同士の共感や理解が深まる効用である。

地域とのつながりを、組織を中心にして見れば、①はつながりが組織の外部環境として実在し、組織はこの外部環境から同調作用を受けると理解する。たとえば地域で交流イベントが盛んであれば、「りにさい」もこれに同調した活動になりやすい。②と③は組織と組織が相互作用するつながりと理解する。相互作用のプロセスが、②では組織の境界に存在して外とつながる個人（ゲートキーパー）を中心に理解するのに対して、③は組織の内部活動が外部との相互作用で変化するプロセスを中心に理解する。②は内部でのリーダーシップの重視につながる。相手の組織からは、

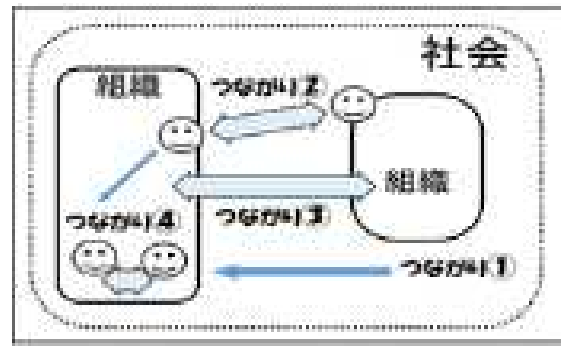


図3 つながりの多様性 作成島田

③管理された組織のような内部変化を期待される。この期待は、学生組織が未成熟なだけに一方的な同調圧力となりやすい。④は組織の内部環境としてのつながりを重視する。相手から受ける評価よりは、「一緒に何かやっているのが楽しい」と自己評価する組織である。草の根NPOが④へ向かう理由は、それが選択縁本来の姿とも、ボランティア集団の宿命とも、管理された組織への途中形態とも、同調圧力からの自己防衛とも考えられる。なお④は、カフェ的な対話による意識・行動の変容を強調する手法と結びつきやすい。

4年間の「りにさい」の活動は、おおまかにどのように変化したか。当初大震災の学びから、「助け合えるまち」という①社会関係資本の形成をミッションに掲げたが、あまりにも遠大であった。このため合同大学祭の主催や地域イベントへの参加などの中間目標掲げた。つまり、③地域の組織（地域の選択縁と地縁）とのつながりづくりと、④学生同士のつながりづくりという目標である。活動はKさん、Iさんの②個人的なつながりづくりから進んだ。並外れた行動力だった。ところが、地域でつながりづくり（つながりの生産）をしようとする学生たちは、活動の元となる資源、つまり糸口となる重要な人物・組織とのつながりを、当初はほとんど持っていなかった。糸口となる資源、既に存在する社会的ネットワークとのつながりを提供したのは、②③長久手市、大学の地域連携センター、草の根NPOなどの地域の組織と個人であった。活動

の進め方の助言も受けた。③地域では実働能力が不足しており、交流イベントに同調的な学生達は歓迎され、あちこちからイベントへの参加の誘いが殺到した。若い学生達は、いきさつを越えて受け入れられやすかった。

「学生、若者のノリ」の良さが喜ばれた。②交流の場でのちょっとした声掛けや交流も、学生達にとっては「すごく嬉しかった」と感じられた。

既存のネットワークという資源を提供されたことが、「りにさい」が急発展した大きな要因であろう。③実働能力が不足し高齢者が多い地域の組織と、資源を交換していたと見ることもできる。ただ、地域の組織側にはつながり資源を共有する追加費用は発生しない。意地悪く言えば、「若者という資源」がほぼ無償で提供されるという「利益」が、地域に発生したのかもしれない。もちろん、学生側も新しいつながりの生産という成果を得た。また、イベントに使われた資源に便乗するメリットがあった。しかし、③既存の資源の獲得という戦術は、未成熟な学生組織が資源に依存し、①活動の発展と引き換えに、環境からの同調圧力を受け自律性を失うという弊害をもたらした。

ところで、②学生達は同じ学科、サークルなどの集団関係を通じて集まっている。④「楽しいことあるよ」と輪を広げていった。大学4年生ともなれば学生を組織する能力と条件が揃いやすかった。ただ、中心は3年生か4年生か、就職制度の変化の影響も受けている。④ラインなどのSNSは、運営の連絡網として利用された。チームメンバーとは、ラインの登録者のことである。総会も定例会議も決めていないゆるやかな運営方法であるが、④毎週のように集まる濃密なつながりが生まれた。

リーダーシップについて補足する。②濃密につながっていても未成熟な組織を、地域の組織と連携させるためには、リーダーが大きな役割を果たした。リーダーの立候補制も試みられた。リーダーには、「こんなことできな

いでしょ！」と思われるようなことを成し遂げ、「学生さんがすごいね」と評価を受けたという外的な動機付けがあった。また、「自分のやってきたことを振り返ると胸が熱くなる」成長などの内的な動機付けも、同時に存在した。しかし、動機付けだけでは、能力の成長は保証されない。つながり（ネットワーク組織）におけるリーダーシップは、ビュロクラシー（官僚的）組織に比べれば、個人の性格や資質に左右されていた。②③リーダーシップと組織内ネットワークとは相互に作用するが、「りにさい」の発展にどのように相互作用したのか興味深い。前者を重視するなら個人の意識・行動への働きかけや能力開発する手法を用い、後者を重視するならネットワークを生産する資源（人、場所、資金など）を提供し、組織マネジメントの方法や意義を教育することが重要である。たとえば初歩的な会計処理の知識さえ不足しているのであれば、教育上の課題である。

毎週のように地域イベントに参加する中で、自律性が低下する弊害を学生達は感じたかもしれない。①「何のために地域とつながるか」「イベントへの参加が目的ではない」と繰り返し議論されてきた。しかし、③学生組織には地域の組織との相互作用をコントロールする力はなかった。一方、④イベントに参加した学生達には、「地域とのつながりもあるが、（学生が）集まっているのが本当に楽しかった」という効果も生まれた。こうして④学生間のつながりが強く意識されるようになり、④3回目の合同大学祭は学生間のつながりづくりが目標とされた。③相手も学生であれば、相互作用も管理しやすいからである。この結果、③地域の組織と学生組織が相互作用するという目標は薄らぎ、地域イベントへの参加は減った。③現在、NEXPO（長久手万博継承会）、リニモ会社、長久手市役所など幾つかの組織間のつながりは維持されているが、②地域とのつながりの一部は個人間のつながりとして維持されている。学生サークルは4年間で完全に入れ替わる。③何らかの形で組織

間のつながりとして継続することが課題である。以上のように、未成熟な学生組織は、中間目標を②、③、④のいずれに置くか揺れてきた。

まとめると、既存の地域のネットワーク資源に依存したことが、「りにさい」の急発展と停滞の要因ではないか。

評価の問題を補足する。地域とのつながりを作るというミッションの効果をどのように測定し評価するか、学生には困難である。つながりとは、①ある面では社会的に実在する外部環境であり、②④ある面では個人的な信頼や規範のように心の認知である。心は言葉に表れるとしても見えにくい。見えにくい目的をマネジメントするには、継続的な事業の実施やその実働集団の生成、教育的な成果物の作成などの見えやすい中間目標を設定し、成果を測定評価するプロセスを組み込む方法がある。たとえば、継続的な事業の成果物を「つながりの代理変数」としてマネジメントする方法がある。あるいは、学生達が自ら抱えている課題から出発させるマネジメントもある。このような指導は、支援する大学や組織・個人の役割ではないか。イベントへの参加自体を中間目標とすると、参加者数というアウトプットは見えやすいが、つながりの継続的生産にはなりにくい。イベントの盛り上げ隊に終わらせるのではなく、学生の成長を地域が支援する姿勢が期待される。

3.3 「りにさい」のその他の資源

活動を支えた資金は、主に助成金と協賛金であった。「リネモ沿線地域づくり調査研究会」（事務局愛知県）の沿線活性化活動への支援制度（「リネモ沿線地域づくり活動支援事業」）があり、資源の乏しいNPOの促進剤となっている。自己資金を求められないなど、類似の助成金よりも、使いやすい制度である。2012年度、2013年度に助成を受けた。2014年度は「モリコロ基金」の助成を受けている。協賛金などを約30団体（社）から集めている。③活動が認知されるまでは、協賛金集めの苦

労は大きかったのではないか。

会議室・たまり場の確保にも苦労している。各所を転々としており、ロスが大きい。長久手市には20年前から練られた「リネモテラス構想」があり、長久手古戦場駅前に市民・学生の活動拠点となる施設を作る検討が進んでいる。現在の構想では「大学連携」がテーマの一つとなっており、期待は大きく膨らんでいる。具体的に学生達は、印刷機などの資材や備品の置き場にも苦労している実情がある。ただ、「りにさい」だけでなく地域には草の根NPOは多数存在するが、どの集団も資源不足に苦しんでいる。リネモテラスには、テーマに添いつつも資源を公正に供給・配分する機能が必要である。十分なスペースを持つ施設を早期に建設することと、資源供給以外にも成長を支援する仕組みが求められる。

沿線に大学が集積しているとはいえ、違う大学の学生達が集まるための交通費が大きな負担となっている。夏休み中などには定期券を購入しないため、乏しい小遣いとバイトでやりくりしている。格安の年間学生定期を発行するなどの配慮があって良い。

3.4 その他の事例

紙数が尽きたので、資源をめぐるその他の事例をごく簡単に紹介する。まず長久手市の公立劇場「文化の家」についてである。文化の家には使い勝手の良いホールがあり、また地域の文化芸術活動が活発であるため、利用希望が多く予約が取りにくくなっている。このためホールを利用したい一部の団体の働きかけにより、「住民の優先予約制度」が試行された。これは住民優先を口実に文化に境界を設け、「よそ者」を排除しようとするものだとの批判が起きた（島田2015）。

また、長久手市西小校区の「地域共生ステーション」の事例がある。計画段階から、長い期間をかけ、行政の腹案なしで住民が話し合うプロセスを徹底的に重視した。住民への「丸投げ方式」と呼ばれ、完成が目的ではなく完成へ向かうプロセスで得られるものを大切に

したと評価されている。ところが、住民の運営団体である「西小校区共生ステーション協議会」は、「利用登録条件」を設け、利用団体の活動の目的及び内容、団体のメンバーの住所等を点検し、「テーマ」に合わない利用や、住民でない団体の利用は制限していた。住民組織が資源を通じて住民団体や活動を選別する現象を、住民の対話が生み出したことになる。

連携を進めるプラットフォームのあり方について、考え方の違いがあるのではないかと。行政や専門家による連携支援の仕組みをつくる方向か、それとも行政が支援するのではなく住民が対話を繰り返し住民主体で連携体制を育てる方向かである。前者は資源の調整を念頭に置く仕組みだが、後者では自発的意思と行動が強調され資源調整という視点が弱い。資源をめぐる利害が連携の阻害要因だとすれば、公正に調整できる制度が必要である。

4 まとめ

社会的関係が希薄化するなかで、地縁組織とNPOとの連携が求められているにもかかわらず、阻害される現象が起きている。連携の促進／阻害の要因は何か、事例研究を積み上げる必要がある。本稿では、地域の資源をめぐる利害の存在を示した。また、本稿は、意識・行動の変容だけでなく、組織を育てる政策や制度が重要であることを示唆した。

仮説を重ねるなら、獲得できる資源の不平等が阻害要因となっているのではないかと。地縁組織には歴史的な経緯により手厚く資源が提供され、優位に立っている。それでも弱体化が進んでいる。NPOに配分される資源はわずかである。筆者の身近な例で言えば、町内会が管理する集会所があり年間10日程度しか使われていないが、地域以外の集団には使用を認めていない。また、学区には使途自由な100万円程度の包括的助成金が支給されているが、数多い選択縁集団はハードルの高い長久手市「協働まちづくり事業活動助成金」15

0万円を取り合っている。

選択縁化する地縁実働組織と、地域をフィールドとする草の根NPOとは、地域の公益という目的を共有することが可能である。しかし、身近な事例からの独断かもしれないが、地縁組織に資源の調整を任せるとしても、そもそもどのような集団が存在するのか、地縁組織は把握していないのではないかと。草の根NPOが多数存在する都市部では、地縁組織と切り離した資源調整の民主的制度が必要であろう。長久手市に限らない一般的現象ではないかと。なお本稿では、組織構造や運営方法が異なることなど、連携の阻害要因は他にもあると指摘しながら、具体的には何も触れなかった。別稿の課題としたい。

<注>

- 1) 長久手市議会の平成27年第1回定例会（第4号3月3日）での質問に対し、「広報ながくてのイベントカレンダーに掲載された件数ではありますが、ここ3年間で市が主催した行事、イベントの件数は、平成24年は600件、平成25年は699件、平成26年は821件となっており、1年ごとに約100件ずつふえています」と答弁があった。小さな市で、毎日のように数件の主催行事・イベントが開催されている。
- 2) 「りにさい」略年表
2011. 9. 東日本大震災の救援ボランティアに、県立大学生が参加。
2012. 5. この頃合同大学祭チームたちあげ準備はじまる。
2012. 7. 2 「リニモ沿線合同大学祭実行委員会」発足。LINEの活用開始。
2012. 07. 12 第1回ミーティング、9名。
2012. 8. 3 合同大学祭が「リニモ沿線地域づくり活動事業」に採択。
2012. 8. 13 FB、Blogにて情報提供開始。
2012. 9. 8 HPでの情報提供開始。
2013. 1 会員70名以上へ拡大。
2013. 2. 1 新スタイルのコンビニ、「リニコン」開催。
2013. 2. 17 第1回リニモ沿線合同大学祭、来場者約3000人。約9大学130名のスタッフ。大学祭後に住民と学生の交流会「リニナイト」開催。
2013. 2~4. リニモツアーズ4回開催。以後は愛知県主催に参加。
2013. 3. 30 「ありがとうクリーン」をNEXPOと共催。以後も継続実施、2015. 11には第6回。
2013. 4 代表交代。会員14大学約60名。

2013. 7. 11 第1回リニマルシェ開催。以後も継続実施、2015. 7に第3回。
 2013. 8. 25 第1回リニモ亭。2014. 10に第2回。
 2013. 10～11 「リニモ沿線ミュージアムウィーク」に連携したイベント主催。
 2014. 2. 16 第2回リニモ沿線合同大学祭。来場者約4200人。約120名のスタッフ。
 2014. 4 代表交代。会員約30名。
 2014. 12. 21 第3回リニモ沿線合同大学祭。来場者約900人。
 2013. 4 代表交代。会員7大学約20名。
 2015. 9～10 リにさいロゴデザインコンテスト。
 2015. 11. 15 第4回リニモ沿線合同大学祭。

文献

上野千鶴子『近代家族の成立と終焉』岩波書店1994。
 岡田友弘・石崎誠也編著『地域自治組織と住民自治』自治体研究社2006。
 島田善規「市民組織の多極化と『草の根NPOの可能性』」『大都市圏の構造変化 東海からの発信』自治体研究社2013。
 島田善規「アーツ・マネジメントにおける市民討議のデザインー長久手市『文化の家』の事例を踏まえてー」『文化経済学』第12巻第2号文化経済学

会（日本）2015。
 富樫幸一「地域づくりににおける住民組織とNPOの役割：岐阜市と岐阜県の事例から」『自治研ぎふ』第82号岐阜県地方自治研究センター2007。
 中田実『地域分権時代の町内会・自治会』自治体研究社2007。
 中田実「町内会・自治会の特質と現代的課題」『住民と自治』通巻633号自治体研究社2016。
 西村茂編著『住民がつくる地域自治・コミュニティ』自治体研究社2011。
 堀田和宏『非営利組織の理論と今日的課題』丸善出版2012。
 山崎丈夫『地縁組織論』自治体研究社1999。
 リニモねっと編『リニモとまちと私たち』リニモねっと・愛知高速交通株式会社2015。

書籍紹介

自治体研究社の本の斡旋は東海自治体問題研究所へ (FAX/TEL 052-916-2540)
 会員は1割引き、送料無料です。支払いのための振込手数料は自己負担です。

リニア中央新幹線に 未来はあるか

鉄道の高速化を考える

500km/h というスピードが“売り”のリニア中央新幹線。超電導という技術、高速化と経済、高速化と安全問題・環境問題など、鉄道高速化

の技術と高速化がもたらす問題を解説する。



西川榮一著
 本体1204 円＋税

自治体研究社

公共施設の再編を問う

「地方創生」下の統廃合・再配置

全国の自治体で、学校をはじめ公共施設の廃止・統廃合など再編がすすんでいる。再編の背景にある国の政策を整理し、先行する自治体の計画と再編の実際にそいながら、公共施設のあり方を考える。



森 裕之著
 本体1200 円＋税

自治体研究社

名古屋城天守閣木造復元について

鉄筋コンクリート造り天守閣は“市民の宝”

山口 由夫（元名古屋市長職員）

名古屋城天守閣の木造復元が、河村市長の独断専行で進められようとしている。現在、各区でタウンミーティングが開催され、あたかも市民の意見を聞きとるような体裁をとっているが、最初に開催された熱田区に参加して、開催区の区長あいさつそのものが河村市長を持ち上げるおべっかであったこと、さらに、発言者には3分しか発言時間を与えないのに、答弁する市長は言いたい放題で、不規則発言連発の場となっていること、応援団と思しき人々の動員と景気が良くなるとの市長への迎合発言の横行、司会者の恣意的な進行など、目に余るものになっていると感じました。



名古屋城築城普請助役の帳場割

「名古屋城HP」より

天下普請＝名古屋城築城の歴史

名古屋城は、徳川氏が江戸に幕府を開いたのち、まだまだあなどれない力を有していた大坂方へのならみを利かせると共に、いざ合戦が起きた時の防衛線として、脆弱と思われた清州から、地形上有利な地として選ばれた名古屋の地へ拠点を移すために、慶長14年（1609年）に家康の命令による天下普請として築城された城である。豊臣家恩顧の西国・



天守台の石垣 「名古屋城HP」より

北国の大名の力を削ぐため、20の外様大名に普請が命じられ、慶長15年（1610年）5月に縄張が完了して、6月に本丸の根石置き工事が始まり、9月末までにはほとんどが完了して帰国し、最終的には年末までかかった個所もあったと伝えられている。

最新鋭の城⇒名古屋城

その城郭構成（縄張）は、家康の自信と狙いが反映された堅固な構造で、虎口（城の囲いの入口）での堅い造り、四隅の巨大な櫓、多門櫓の規模も幅7メートル程もある壮大なもので、城の偉大さ、品格の高さを誇るものになっている。また、天守台の石垣は、加藤清正が特徴的な扇勾配の優美で堅固な石垣を、たった3カ月で完成させました。その後、天守閣については、小堀遠州が総取締役として当時の築城技術の粋を凝らした最新鋭の城として完成させたものである。従って、その存在は、日本の築城史のなかでも有数のもので

あり、貴重な文化財であることは論を待たないものである。

市民の願いに応じて再建された鉄筋コンクリートの名古屋城天守閣

昭和20年5月の名古屋大空襲の際、天守閣及び北東隅櫓・本丸御殿が焼失してしまった。戦後、天守閣のない状態の名古屋城は、集客のために菊やサツキなど花の愛好家による展示会が開催されるなど、市民の憩いの場として親しまれていた。その中で天守閣を再建しようという市民の声が上がり、建設費6億円の内2億円の寄付が寄せられるなどの大きな盛り上がり中、昭和34年に「二度と再び燃えないように」との市民の願いを込め、当時の最新技術を駆使した鉄筋コンクリート造りの天守閣が完成したのであった。この造営の様子は、あの“中島みゆき”のテーマソングで有名なNHKの「プロジェクトX」で放送されたので、記憶に残っている方も多いと思います。当時造営のために寄付された方々の名前を記した銅銘版が、大天守閣の天井裏に人知れずひっそりと掲げられている。

名古屋城は、築城以来その本来の目的である戦闘に使われたことのない“平和の城”であった。そのお城が、明治以降の日本の侵略戦争の最終の結果とした空襲で焼けてしまい、“二度と焼けないよう”にという思いで建てられた。この思いは、時代の背景として二度と戦争はしないと定めた憲法の思いに通じるところがあるのではないだろうか。鉄筋コンクリートの天守閣は、現在の“平和の時代のお城”として、名古屋市民の誇りの賜物なのではないだろうか。

「レプリカ本丸御殿」の二の舞はごめん

従って、現在の名古屋城天守閣は、河村市長の感覚でいえば木造でないから“偽物”ということになるらしいのですが、名古屋市民にとっては鉄筋コンクリート造の天守閣こそが、市民の貴重な財産であり、文化財なのである。ちなみに、名古屋城と同時期の昭和35

年建設された名古屋大学の豊田講堂は、登録有形文化財に指定されており、名古屋城天守閣も申請すれば、登録される可能性のあると思われる。今、耐震性に問題があるとすれば、現在の最新の技術を駆使して、耐震基準にあうように修復して活用することが、先人たちの労苦を引き継ぎ、実らせることになるのではないのでしょうか。木造で天守閣を復元しても、本物ではなく木造のレプリカなのである。このことは、現在一部公開され、建設中のピカピカの本丸御殿で経験済みなのではないのでしょうか。

河村市長は、東京オリンピックに間に合わせるように工事を強行しようとしているが、このために、天守台の中に埋め込まれている鉄製のケーソンは撤去せず、空襲で焼石となって躯体力がなくなっている天守台の石垣工事を行わず、木造天守を造営するように技術委員会に図ろうとすると伝えられている。しかし、これでは、文化財として貴重である「礎石」にカバーを被せて、その上に建てられた本丸御殿と同様に、近世の建造物の忠実な復元という文化財修復の基礎をないがしろにした建造物が、また一つ名古屋城内に増えるだけなのではないだろうか。

木造天守閣より先に考えるべきは重要文化財の保存と「多聞櫓」復元

河村市長は、天守閣の木造復元により、名古屋城への集客が今にも増して図れ、300万人を目指すと豪語しているが、名古屋城を良く知る人達の中では、『名古屋城総合整備計画』に基づいて、現存する重要文化財である西北隅櫓始めとした三つの隅櫓の保存修理万全に行うことや、さらに焼失した「北東隅櫓」の再建や三つの隅櫓と天守を結ぶ幅7メートルの内堀の上に建つ「多聞櫓」の復元により、姫路城にも匹敵するような「白亜の城」の様子を再現した方が、外国人観光客を始めとして、お城好きの集客に結びつくのではないかとされている。果たして観光客が、木造天守閣だけの魅力で恒常的に毎年300万人も訪

れてくれると本気で考えているのでしょうか。

狭い階段を“もっこ”で上がる？

冗談じゃない！

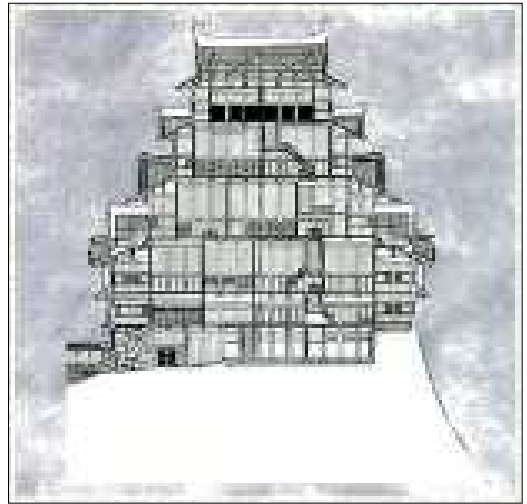
木造復元による利用上の問題点も幾つか指摘されている。現在は、鉄筋コンクリート造りなので、建物外のエレベータと天守台のエレベータにより身体障害の方への配慮がされているが、木造になれば階段による昇降にならざるを得ない。新聞報道によれば、市長は、大学生からの「障害のある人たちが利用できなくなるのでは？」との質問に、「ガイドがもっこ（しょいこ）で担いで昇ればええんでにやーきゃあ」と答えたとされているが、公開されている名古屋城の実測図によれば、階段の幅は、最大でも7尺ちょっと、つまり2メートル程で、昇り・降りを考えれば1メートル弱しか使えないのである。とても、市長が資料に基づいて真剣に考えているとは思われない。

松本城のような3階建ての小振りな天守閣でも、階段の昇り降りで見物者の渋滞が発生しており、木製の階段を降りる際に足を滑らせて、ひやっとした経験があるのではないのでしょうか。現在名古屋城でも、西北隅櫓・東南隅櫓の公開の際には、来城者の履き物の管理や、階段での転倒、落下の危険対策に苦慮しているのが現状である。

さらに、木造で復元する場合は、照明等も創建当時の状態が基本になると思われるが、五層五階建てで、一階ごとの床面積が姫路城の3倍ほどの広さがある名古屋城の天守閣において、天守閣の壁にある小さな窓（本来の目的は彩光ではなく、防御施設としての要素が強いため小さくなっている）からの光だけでは、薄暗がりの中を見物客が移動することになる。曇りの日などは真っ暗に近い場所が発生するのではないかと思われる。

木造建造物の維持管理には多額な経費と労力が必要

市長は、タウンミーティングでの「福祉を大切にするために、不要不急の大型事業はや



名古屋城天守縦断面図

「名古屋城HP」より

めて欲しい」との市民の発言に対して、木造天守の復元で観光客をたくさん集めて、その儲かった金で福祉を充実させるという趣旨の発言を行っている。しかし、この集客数の根拠については、市議会でも根拠があまりにも楽観的過ぎるとの指摘がされている。さらに、経費の支出は建設の際の400億円だけではなく、木造五階建て、銅版葺き屋根、漆喰壁の大小天守閣のメンテナンスに、毎年どれだけの経費が恒常的に発生することには触れられていないのは、片手落ちではないだろうか。希望的な集客数を上げるだけの「獲らぬ狸の皮算用」ではなく、収支を正確に把握して、市民に提供する義務が、名古屋市当局にはあるのではないだろうか。

「博物館相当施設」ではなくなってしまう

現在の天守閣は、大天守の展示施設に加えて、小天守閣の中に重要文化財である「本丸御殿の障壁画」などを保管するために必要な「恒温恒湿の収蔵庫」を有しているため「博物館相当施設」に指定されており、専門の学芸員が配置されて、重要文化財である「本丸御殿の障壁画」などの展示が天守閣内で容易に行えるようになっている。しかし、木造天守となった場合は、名古屋城外に同等の施設を確保する必要が生じるのであるが、このこ

とは検討すらされていないのではないか。

工事現場だらけの名古屋城内

現在、本丸御殿の復元工事が行われている名古屋城内は、西北隅櫓の改修工事も行われており、とても観光客をお迎えして“おもてなし”する施設状態ではなく、この上、天守閣の解体工事が始まれば、観光客は3年から5年間は工事現場だらけの仮囲いの中で、一体名古屋城らしさを、どう観光すれば良いのでしょうか。

材木の調達や伝統技術の伝承について

木造天守閣の建設に際して必要となる材木について、「金城温古録」によれば、樗(けやき)角物(408本)、檜(ひのき)角物(2,085本)、松角物(9,796本)と記されている。河村市長らは、これらの材料を確保するのは大変で、今、早急に確保しなければ木材確保の道が閉ざされてしまうかのように述べている。しかし、専門家の中には、名古屋城の構造は、他の城に様に太い大黒柱で支えるようなものではなく、比較的細い部材で構成されているため、木材の確保には言われている程の大きな困難はないとの見解を示されるかたもある。早急に決めなければ時期を失するかのように叫び、いたずらに市民の危機感をあおるようなことは慎むべきではないだろうか。

さらに、木造天守閣の造営を今やらなければ、伝統技術が途絶えてしまう、技術の伝承のためにも早急にとも叫ばれている。現在行われている本丸御殿の復元工事が決まる際にも技術の伝承が課題としてあげられ、関係者からは期待されていた。しかし、実際のところは、現在施工を行っている業者の閉鎖性の問題(他の事業者の見学を認めないなど)について指摘する声があがっており、請け負った業者にとっては、ノウハウを積極的に他の業者の技術者に教えるようなことはしないので、現在の工事のやり方では、業界全体の技術伝承の意図が貫かれる保証はないのであろう。

鉄筋コンクリート天守閣の耐震補強こそ最善の道

以上色々考えてみたが、私は当面は現在の鉄筋コンクリートの天守閣の耐震改修を行うことが最善の道だと考える。先日、震災で半壊した建物を再生して、強度も耐震性もアップさせる「リファイニング建築」という技術がある事を知り、これだと思った。市民の願いにより当時の最新技術で建てられた天守閣を、現在の最新技術で補強する、これこそ今選ぶ道ではないでしょうか。そして、木造復元については、歴史的建造物の専門家等による検討委員会を設置して、急がずじっくりと検討を行った後、市民に正確な情報提供を行った後、「住民投票」で市民の賛同が得られ場合に行うことが望ましいと考える。

● 研究会報告

地域づくりと住民自治研究会 H28年1月例会報告

1月16日(土)に名古屋市教育館で開催しました。参加者は14人でした。例会のテーマは①「住民と自治」執筆者との意見交換、②名張市自治基本条例と「協働のまちづくり」でした。

■「住民と自治」1月号 町内会・自治会特集について

◆ 執筆者のコメント

＜中田さん＞この特集には大きな反響があり、編集部も驚いていた。「自治会・町内会モデル規約」改訂版も注文が多く、関心の高さが伺える。自治会加入単位である世帯は構造的に変貌しているが、意識は後退していない。地域にもたらされる大きな課題は住民自治の力量を鍛えるチャンスでもある。名古屋市は学区担当職員を4区に1人置く予定である。

＜高野さん＞自主・民主・公開と言われているが、まず「公開」：まちの姿をありのままに伝える広報により、住民の共感を得ること、次に「民主」：ワークショップなどできごとん話し合う組織風土をつくり、プロセスを大切にす、そして「自主」：義務的参加からボランティアな参加へ、「志縁」の輪を広める、という順番で取り組んできた。学区内でも仲間グループを作ってきた。しかし、区職員にはまちづくりの認識がないように感じる。

＜浅井さん＞地域委員会を設置し、40年前から続けて来た自治会広報紙を学区の全世帯に配布した。地域委員会はリボン委員会を設置して20の事業を実施したが、延べ3000人の参加者が得られた。地域委員会事業は終了したが、リボン委員会は継続しており、今年1月から再度、広報紙の全戸配布を実施し、未加入世帯の自治会加入を働きかけたい。

＜羽間さん＞この特集記事の打ち合わせでの、執筆者との意見交換が有意義だった。この中

で阿智村では「住民の主體的な活動を行政が支える関係を『協働』と位置付けている」ことを重点として原稿を大幅に書き換えていただいたことがあった。「住民が自治会活動に主體的に携わろうとする中で、自主自律が育まれる」「主体性を育む住民による行政との協働」という考えは、こうした意見交換により認識が深まったものである。

◆ 話し合いから

- ・阿智村では、公民館を中心とした村づくりが制度的に保障されている。公民館を学習活動にとどめておくのではなく、地域課題・生活課題の学習から実践に入っていくことが求められる。しかし、公民館を廃止した自治体もあり、名古屋市においては、コミュニティセンターで社会教育が行われている。
- ・自治会長になったが、広報紙を出さないといけないと考えている。連合自治会で20年間会長をしている人が自分の商売に自治会活動を利用しているようで、会計報告もされていない。改革しようとコミュニティ・カフェを開いたが誰も来ない。地域福祉に関わる取り組みを始めようとしても、「私たちの仕事」と言っ民生委員が抵抗勢力となっている。
- ・南大高学区では、学区連協の会議レジュメを各戸に回覧して周知している。子どもに関わる広報は、学校から配ってもらうので、子供会に入っていない家庭にも宣伝が行き届いている。一人暮らし高齢者の問題は、いきいきセンターと自治会が協議している。地域課題は自分たちが動かないといけないと考えており、学区連協として議会請願を行っている。大高緑地公園に持ち上がった「恐竜パーク構想」に、自治会は白紙撤回を求めている。
- ・天白区では、コミセンは社会教育の場ではなく貸し会議室である。自治会で「まちの縁側」づくりを通して、もっと顔の見える関係をつくりたい。学区連協の民主化が必要と感じている。
- ・自治会では、地域ボスの支配、影響が依然続

いている。

- ・宗教団体が自治会を仕切っており、何の活動も広報もない。
- ・長久手市では、市長が「住民がやれ」と言っているが、住民はついていけない状況にある。

■名張市自治基本条例と「協働のまちづくり」 報告者… 名張市会議員 三原淳子さん

◆名張市は人口81,005人（H27.1.1現在）。

平成14年に現市長が住民投票を実施して「合併しない」ことを決めた。平成15年に「ゆめづくり地域予算制度」を創設。平成17年に自治基本条例を制定し、地域住民の全員加入による15の地域づくり組織を設置した。

平成21年に「地域づくり組織条例」を制定し、区長制度を廃止、174の区・自治会等を基礎的コミュニティと位置づけた。地域づくり組織には、基礎的コミュニティの代表者が運営に参画していることを要件とした。

平成24年度に地域部を設置し地域担当監3人を配置した。10年～20年先の将来像を示した「地域ビジョン」として、「ゆめづくり協働事業提案制度」をスタートさせ、コミュニティバスの運行（5地域・5路線）、ライフサポート事業などを実施（平成27年度交付金2170万円）。

「協働のまちづくり」とは、市長によると、「新しい公（おおやけ）」として、行政の仕事に住民に移すもの。福祉の理想郷は、地域での自己決定、自己責任にあるとしている。

行政主導で進められており、地域から、負担と仕事が増えた、後継者が育たないとの訴えがある。人口4千人の住宅団地の地域づくり組織は、平成22年に一括交付金が半減した。ゆめづくり交付金は行政が決めるもので、自主的住民組織を崩しているようにも感じる。

コミュニティバスは、車がないと生活できない現状から出発しているが、地域だけで維持管理している。現在、地域交通会議で見直しを進めている。ライフサポート事業は、地域支え合いの会員制で運営しているが、市長は、要支援へのサービスを押し付けようとし

ている。

地域づくり組織は、それぞれ地域づくりの課題に取り組んではいるが、一部の役員だけで動かしている地域もある。2ヶ所あった公民館もなくして、指定管理の市民センターに変えた。自治コミュニティをつくりあげることが大変なことだと感じている。

市長は、伊賀市などとともに、地域づくり組織を法人化する検討を始めており、地域ビジネスで金儲けをさせて行政がさらに手を引くことを考えている。

◆話し合いから

- ・名張市は、公民館活動が盛んで、青年団も活発だった。公民館条例を廃止して、市民センターを指定管理にしたことが問題だと考える。
- ・地域制度としてはありうるが、行政の体制が整っていないのではないのか。地域の実情と無関係に、行政の都合で押し付けているようだ。新城市の地域自治区では、支所に専任の地域担当の職員が配置されていた。
- ・平針南学区では、学区自治会と地域委員会（リボン委員会）が一緒でないとうまくいかなかった。地域の課題を住民アンケートなどで把握したり、新しい担い手を発掘できた。
- ・三原さん—地域づくり組織は、住民の声によるのではなく、行政から降りてきたもの。役員は知っているが、他の人（特に若い人）は知らない。関わっているのは一部にとどまっている。名張市は、高齢者は大阪を通勤圏としていたが、若い人は自家用車で伊賀市に勤務している。こうした住民の生活実態から出発する必要がある。
- ・中田さん—町内だけでは手が回らなくなっている。行政が場を設定して、専門家がサポートする体制が求められる。町内会・自治会問題は、週刊誌の「町内会は義務なのですか？」との記事で関心が広まったことがある。これは、「自主的にやるもの」という結論になったが、今では、「なくてはならないもの」という認識も育ってきているのではないのか。

（文責：羽間）

第38回大都市再生プラン研究会報告

1月24日(日)午後1時30分から「あいちNPOプラザ」会議コーナーで開催しました。参加者は6名でした。

研究発表：開港10年を経た中部臨空都市事業と愛知県企業庁会計

報告者：梅原浩次郎

今回の報告は2月号(1月10日発行)の所報に掲載したものである。その内容を要約する次の通りである。

中部臨空都市の用地造成事業の会計は、衣浦地区、三河地区を合わせた臨海用地造成事業会計として運営されてきた。ところが2011年度からは、臨海用地と内陸用地の両事業会計が用地造成事業会計として統合された。筆者は、統合の理由を臨海の造成用地の処分が計画通りには進まず、臨海用地の利益剰余金が減少を続け、経営困難が深刻化してきた。この事態が決定的になる前に、両者を統合して、内陸の剰余金を活用し、息をつなぐ策に出たとみている。臨海用地と内陸用地とを統合した後の収益的収支は中部臨空都市がゼロで、宅地売却収益の全額が内陸用地である。中部臨空都市を含む臨海用地が内陸用地に依存している状態にある。資本的収支決算では巨額の収支不足を過年度留保資金等で補てんしている状態にある。こうしたことから今後の企業庁会計に重大な事態を生みだしかねない事態にあるといえる。

議論としては、企業会計を理解するのは大変難しいが、こうした分析は貴重である。経常収支比率や流動比率についての論述は、以前の梅原報告にはあったが、今回は紙面の都合上、載っていないのが残念である。

研究発表：地縁組織とNPOとの連携の課題—リニモ沿線の事例から

報告者：島田善規

報告者から今回の論文は長文となってしまったので、事前にメール配信し、当日に意見をお聞かせ願わないかとの要望が出た。参加予定者に原稿メールを配信したが、それに応えるように富樫先生から「地域づくりにおける住民組織とNPOの役割—岐阜市と岐阜県の事例から」の発表論文が寄せられた。

報告の内容は「1 - 地縁組織の弱体化とNPOの

停滞」「2 - 「リニモ」沿線地域の状況」「3 - 学生サークル「りにさい」の活動」「まとめ」の4節からなっていた。1節は社会的集団の状況を概観するなかで、地縁集団やNPOとの関係についてきめ細かく理論化されたいようであった。意見としては「この部分は、研究会の総括プランとしては長すぎる。2節、3節は具体的な問題を題材としているのでこちらの部分を生かしたい。地縁集団やNPOの理論部分を生かすには、この全文を「所報」掲載したほうがよいのではないか。「3 - 学生サークル『りにさい』の活動」は学生が地域とのつながりを作るといふミッションの活動であるが、それが長久手で進められていることに興味深いところがある。」等々があった。

研究発表：「(5)大都市圏自治体の開発行政と構造変化」の追加分—愛知県と市町村財政の関係

報告：中川博一(会員)

前回、愛知県の自治体財政の構造変化について報告があったが、県と市町村との関係を財政的に明らかにすることが必要であるとの指摘があった。今回、その指摘に対応して各市町村に交付されている愛知県支出金に注目しての分析結果が報告された。県支出金には「国庫財源が伴うもの」と、「県費のみのもの」がある。

「国庫財源が伴うもの」の県支出金を地域別に考察すると、その交付金額は東三河、西三河に偏り、「県費のみのもの」の県支出金は「国庫財源が伴うもの」の県支出金ほど偏りが少ないことがわかる。これらは先に検討した目的別歳出の土木費の構成比が高い自治体や人口一人当たりでみる土木費で上位に位置した自治体である西三河の豊田市、安城市、知立市、東三河の田原市、知多の東海市と重なってくる。名古屋市については「国庫財源が伴うもの」はバブル期の1985年度から減少していつている。これは国交省の補助金行政が批判を呼び、地方交付税の算出基礎に潜らせるなど一般財源化の方向に向かったことによるものと推察できる。また、名古屋市の「県費のみのもの」は経年的に見ても相対的に少ない。

(文責：中川)

★東海ローカルネットワーク

【愛知】

○愛知県体育館、改修へ

フットサルW杯開催を視野

愛知県は、2020年のフットサルワールドカップ(W杯)の開催を視野に、大相撲名古屋場所の会場でもある県体育館(名古屋市中区)を全面改修し、国際級の競技を開けるようにする。18年に着工し、毎年7月の名古屋場所開催に影響がないよう、開催時期を避けて工事を進める。改修費は35億円。16年度の県当初予算案に基本設計費3000千万円を計上する。県体育館は1964(昭和39)年築で、鉄筋コンクリート造りの地上3階、地下1階の延べ1万7千平方メートル。老朽化が目立ち、メインアリーナ上部のつり天井の耐震化も急務になっている。(2016年1月31日中日新聞)

○蒲郡のヨットハーバー拡充へ

愛知県、国際大会に対応

愛知県は、国内最大級のヨットレースなどの開催実績がある県営「海陽ヨットハーバー」(同県蒲郡市)を2017年度に大幅に拡充し、ワールドカップ(W杯)など国際大会に対応できるようにする。総事業費は18億5千万円を見込み、16年度予算案に9億円を盛り込む。周辺ではリゾートホテルなどの開発が進んでおり、海洋レジャーの一大集積地としてさらに活性化を目指す。既存のクラブハウス(2階建て、延べ約1290平方メートル)に隣接し、国際大会で欠かせない選手用控室や医務室のほか、メディアセンターなどの入る施設(平屋建て、4500平方メートル)を設ける。ハウス内の事務室や給排水設備も更新し、艇庫や浮桟橋なども改装する。16年夏着工、17年度中の完成を見込む。(2016年1月22日中日新聞)

○豊田市、税改正ショック

頼みの法人住民税、半減予想

昨年末に政府が閣議決定した2016年度の税制改正大綱の影響で、愛知県豊田市の大きな収入になっている法人住民税が、14年度決算額の57%にあたる211億円も減ることが市の試算で分かった。自治体間の税収格差を減らす仕組みが強化されるため、トヨタ自動車の企業城下町として裕福な豊田市が、一転して大幅な収入不足に陥る恐れが出てきた。税制改正では、企業から自治体に支払われる法人住民税の一部を国がいったん徴収(国税化)する割合を増やし、貧しい自治体へ手厚く再分配する。徴収割合は現行の約1割から段階的に5割にまで引き上げられ、貧しい自治体はより多く分配されるようになるが、裕福な自治体は国から取り上げられるばかりで「損」する立場だ。さらに、企業の競争力を高める名目で法人税率が下げられ、収入そのものが減る。これを加味して豊田市が試算した結果、14年度決算で全収入の2割に当たる370億円あった法人住民税は、税制

改正の影響が最大限出てくる18年度以降、159億円しか入らなくなることが判明した。(2016年1月13日中日新聞)

○前年度比3.5倍の7億3440円

滞納整理など新たな共同事務／東三河広域連合

東三河広域連合は25日、2016(平成28)年度一般会計予算案を発表した。4月から滞納整理事務、消費生活相談業務など東三河8市町村による新たな共同事務を始めることで、予算額は前年度比3.5倍の7億3440万円。6つの共同事務のうち、介護保険事業の保険者統合を除く5つが始動する。同予算案は、2月9日開会予定の広域連合議会定例会に提案する。東三河広域連合は昨年4月から業務を開始。同予算案は新年度当初予算案にあたり、主に8市町村の分担金などが財源となっている。(2016年1月26日東愛知新聞)

○昨年の貿易概況 三河港23年連続全国一

自動車輸入金額 初の5000億円突破

名古屋税関豊橋税関支署が27日発表した2015(平成27)年の三河港貿易概況(速報)によると、自動車輸入の金額と台数が23年連続で全国一となった。自動車輸出は金額が4年連続で2位、台数は3位で、自動車港湾・三河港を堅持した。同港の輸入額は前年比3.9%増の6372億6500万円で6年連続の増加。自動車が増え、全体の84.1%を占める。鉄鋼が減少し、絶縁電線・ケーブル、果実などが伸びた。(2016年1月28日東愛知新聞)

○署名への参加を訴え

市長リコールの会が街宣活動／新城

新城市の穂積亮次市長のリコール(解職請求)を目指し、署名集めを行っている市民団体「市長リコールの会」は16日、同市のピアゴ新城店前で街宣活動を実施した。会のメンバーや支援者ら約20人が集まり、市政を問うプラカードを掲げたり、穂積市長を批判するチラシを配布し、署名への参加を呼び掛けた。会は6日から署名集めを開始しており、市長の解職の是非を問う住民投票を実施するためには有権者の3分の1以上の署名が必要。期間は2月6日までの31日間。(2016年1月17日東愛知新聞)

○半田の酢醸造用具

重要民俗文化財に

国の文化審議会は15日、「半田の酢醸造用具」(半田市)を重要有形民俗文化財に指定するよう文部科学相に答申した。指定されれば、県内の同文化財は6件となる。「半田の酢醸造用具」は、半田市の中埜(なかの)家が使っていた伝統的な酢の醸造用具と販売用の看板や仕事着などの計323点からなる。同市を含む知多半島は古くから酒造業が盛んで、江戸

時代の文化年間（1804～18年）に、同家の初代又左衛門が酒造の副産物である酒かすを利用して粕酢（かすず）の生産に成功。江戸におけるすしの流行と相まって、酢の醸造を発展させた。（2016年01月16日読売新聞愛知版）

○旧八橋小木造校舎が姿消す／設楽ダム予定地

設楽ダムに水没する設楽町八橋地区で、旧八橋小学校の解体工事が進んでいる。2台の重機がうなりを上げ、木造校舎は13日までにほぼ姿を消した。校庭には大量の廃材が積み上げられ、往時の「山里の学校」の面影はどこにも見当たらない。木造平屋の校舎が完成したのは太平洋戦争末期の1944（昭和19）年。49年には増築し、田口中学校の八橋分校を併設（60年に閉校）した。（2016年1月14日中日新聞愛知版）

○豊田・足助に獣肉加工施設開業

名称は「猪鹿工房」に

豊田市足助地区の獣肉加工処理施設が10日、営業を始めた。12日までの3日間に、小原や足助地区などで捕獲されたイノシシ8頭が運ばれ解体。早速、生肉としてや、肉まん、ソーセージに加工して販売した。施設は、これまで廃棄されていた地元で捕獲されたイノシシの肉を有効活用し地域活性化につなげようと、地元の猟師らでつくる会社「山恵（やまけい）」が市の補助を受けて昨年12月下旬に建てた。仮称だった施設名は「猪鹿工房」に決まった。（2016年1月13日中日新聞愛知版）

【岐 阜】

○農家が家族間で「経営協定」／中津川

中津川市蛭川の農業永治（ながや）兼明さん辞めて就農したばかりの専業農家。兼明さん夫妻と同居の文弘さん夫妻の家族4人が、目標や計画、給料、労働時間を定め、経営力の向上をめざす。家族で営む農業は労働時間や役割分担の「線引き」があいまいになりやすい。そこで農村の男女共同参画推進やワーク・ライフ・バランスの健全化を目的に、農林水産省が協定を勧めている。永治さん一家は自治体とも連携し、計14の条文で構成される協定を結んだ。文弘さんの目標は「早く農業技術を身につけ、家族全員が健康で豊かな生活を送る」。営農計画立案者を兼明さんと文弘さん、簿記や決算業務を文弘さんと妻の真巨（まみ）さん（42）とするなど、役割を明確にした。（2016年01月27日朝日新聞岐阜版）

○広葉樹活用し森再生3社連携／本巢市

本巢市の木材生産会社と、高山市の木工品工房、製材会社が連携して、規格外品だった広葉樹材から高品質な木工品を作る「根尾の広葉樹活用プロジェクト」が始まった。広葉樹を有効利用して森の再生にもつなげる取り組みとして、注目されている。（2016年01月24日朝日新聞岐阜版）

○県内の仏人宿泊者最多

昨年10月時点で1万1310人

岐阜県が誘客に力を入れるフランスからの2015年の県内宿泊者数は10月時点で1万1310人となり、過去最高だった14年の1万70人を上回ったことが5日、分かった。都道府県ごとの全国順位も7位を記録。円安や治安面で欧州から日本への観光客が増える中、フランス人向けのウェブサイトで岐阜県版の体験プログラムを販売するなど、県独自の取り組みが奏功している。フランスからの県内宿泊者数は、11年の東日本大震災で1300人まで落ち込んだが、12年から右肩上がり。県は14年11月からギフトカタログを扱うフランス企業のウェブ上で地酒の試飲やそば打ちなどが楽しめる岐阜県版の体験プログラムを販売している。（2016年1月06日岐阜新聞）

【三 重】

○四日市市、最大で25億円減収

税制改正大綱の影響で

四日市市は26日、自治体の財源となる法人住民税の国税割合を増やすことを定めた平成28年度の税制改正大綱で、単年度で最大25.4億円の減収になるとの見通しを明らかにした。田中俊行市長は同日の定例記者会見で「地方分権に逆行する」と不快感を示した。（2016年1月27日伊勢新聞）

○中学生の医療費無料化

津市でも9月から導入

市は現在、乳幼児から小学生までの医療費は無料化しており、中学生は入院費のみ助成していた。けがや病気の多い子どもの医療費負担を軽減してほしいとの要望を保護者などから受け、新たに中学生の保険診療分の自己負担相当額を助成対象に加えた前市長は、中学生の通院費を無料にしていなかった理由として「県の補助金が得られていない」と説明。当面は、合併特例債をもとにした基金を取り崩して事業費に充て、引き続き県に要望していくという。来年度当初予算案に約6500万円の増額を計上する。（2016年1月19日伊勢新聞）

○“電気代”を市民活動に

鈴鹿でメガソーラー開所

再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度で得られた収入を、市民活動に還元する大規模太陽光発電所（メガソーラー）の「龍谷ソーラーパーク鈴鹿」が、鈴鹿市国府町に開所した。2月9日から稼働を始める。発電所は、再生可能エネルギーの研究を続けてきた龍谷大（京都市）などが出資し、大学の深尾昌峰准教授が社長を務める事業会社「プラスソーシャル」（同）が運営する。▽龍谷大などによる同様の形態の発電所は、和歌山県印南町に次いで二例目。（2016年1月30日中日新聞三重版）

●行事案内

◆第40回大都市再生プラン研究会

日時：2016年2月27日(土)

13時30分～16時30分頃

会場：名古屋市市政資料館

議題：①執筆者からの報告

②第1次総括プラン自由討議

◆第41回大都市再生プラン研究会

日時：2016年3月21日(祝・月)

13時30分～16時30分頃

会場：名古屋市市政資料館

議題：①執筆者からの報告

②第1次総括プラン自由討議

◆第5回地方自治研究会

日時 2016年3月19日(土) 14時

場所 イーブルなごや・第2和室

(名古屋市女性会館)

地下鉄名城線東別院下車

議題 公共施設と地方自治を考えます。

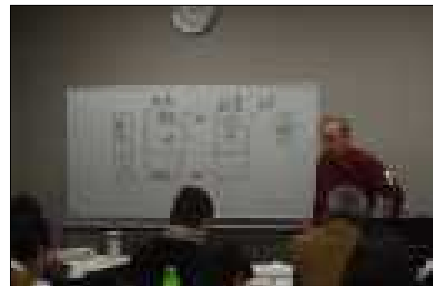
報告者 海住さん(松阪市)

渡辺さん(犬山市)

事務局だより

一月二九日に講師に初村尤而氏(一般社団法人大阪自治体問題研究所主任研究員)を招いて二〇一六市町村議会議員セミナー「予算書の見方、考え方—その仕組みと活用、地域創生への視点」を名古屋駅前インクあいちで開催しました。参加者は会場いっぱい(の三十三名)でした。申し込みは四十名を超す盛況でした。講義は「第一講 予算書を読む」「第二講 決算と財政分析」「第三講 平成二八年度地方財政対策と予算議会に向かつて」「まとめ—自治

2016市町村議会議員セミナー開催 33名が受講 テーマは「予算書の見方、考え方」



講義中の初村尤而氏

体財政を住民のため」の四項目にわけて行われました。今回は、講師とも相談し、特に予算に重点を置いた内容にしました。講義内容は予算の様式が地方自治法施行規則で定められているなど、法的根拠を確認しながら進みました。例えば、予算で議決するのは「款」「項」だけが記された歳入歳出予算書であって、予算説明書は議決対象外であるとの解説では、当局側と議会側とがすれ違った問答をしていたということが質問の中でも明らかになりました。

感想として「一年生議員なので、聞きなれない語句があり、むしろかしい点もあったが、全体としてはわかり易く、資料もていねいに作っていただき、これから活用させていきたいと思えます」「二期目の議員です。四年間の予算決算をみてきて今日の講座であらためて、自分なりにわかりやすい整理ができました」「決算での財政分析は、別講座で必要かと感じた」「グループワークも含め泊まりでもお願いします」などが寄せられています。